

区民の皆様へ

環境美化活動 お礼

新型コロナウイルス感染対策の規制が緩和され、初めて通例の5月に環境美化活動を行いました。当日は雨模様の中、皆様のご協力により清掃活動を行うことができました。誠に有難うございました。

岩崎区長 寺本 芳樹

【当日の活動の様子】

市 場



梅ノ木



町 側



神明



竹ノ山



多目的広場



★岩崎区ホームページでは年間を通しての活動や回覧物、関係団体の紹介を掲載していますので是非ご覧ください。

「日進市岩崎区」で検索またはQRコードを読み取りして下さい。






わ 茅の輪祭 (わくぐり)

盛夏に行われる茅の輪神事は、仁孝天皇文政10年、この地方に悪疫が流行した際に、白山宮宮司が故事に則り、7月28日を占してご神前にチガヤの輪を作り祈禱を修め、氏子を始め近郷の人々に3度8の字に輪をくぐらせて、無事病災をまぬがれて以来本年まで197年間毎年神事を厳修して、地域の人々より「白山のわくぐり」と親しまれ、厚い信仰を集めています。

7月28日(金)当日祭

- 17時 茅の輪神事(祭典)
- 18時 わくぐり神事(~21時)
- 奉納行事
 - 提灯奉納(無病息災)点灯21時迄
 - お囃子奉納(本郷保存会のみなさん)
 - 打上花火(有志奉納・雨天順延)19時半~20時半



7月29日(土)翌日祭

- わくぐり(昼夜)
- 提灯奉納(無病息災)18時~21時点灯

○わくぐり：7月30日まで昼夜問わずいつでもくぐれます
 ○献灯：7月30日まで
 ○おさがり券引換：7月28日は18時~21時迄
 7月29日は9時~21時迄
 7月30日は9時~16時迄(時間外不可)

茅の輪祭御神灯の奉納について

●18時から21時まで点灯し、無病息災を祈願します●

◎特別献灯

本殿・猿投社前拜殿を彩る特別献灯を限定70灯募集致します

- 大(高さ95cm) 献灯料 3万円也
- 中(高さ74cm) 献灯料 2万円也
- 小(高さ59cm) 献灯料 1万円也

※献灯に奉納札(奉納者氏名)を掲げ奉納致します




◎献灯 奉納料 一灯2千円也

※献灯ご奉納を戴きますと、ご家族の献灯は半額の一灯1千円にてご献灯戴けます

※献灯は一灯につき一名のお名前にて掲げます
ご家族皆様のお名前の御神灯で境内を彩りましょう

※献灯に奉納札(奉納者氏名)を掲げ奉納致します



茅の輪祭打上花火の奉納について

茅の輪祭に際し、夕刻には恒例の奉納花火を打上させて戴くことになっております。つきましては、氏子崇敬者の皆様に「奉納花火」をご協力賜り、白山の夏の夜空を彩り戴きます様お願い申し上げます。ご奉納者のお名前は神様の犬前に掲示し、無病息災・家門隆昌をご祈念致します。

奉納料 1口 5,000円 (目安:花火3号玉 1発=約5,000円)

えき じん さい ふだ

■疫神齋札 1躰 1,000円

おさがり券付



お願い：混雑しますので、なるべく公共交通機関・徒歩でご参拝されますようお願い申し上げます。

日進市本郷町宮下519
TEL 0561-73-1818 FAX 73-1819
<http://www.hakusangu.org>

生活支援サポーター養成講座

(訪問型サービスA(緩和型)従事者養成講座)

みなさんは、介護保険制度の改正をご存知ですか？

重度で専門的な介護が必要な方は、専門的な介護を受けられるように

軽度の要支援者は、家事援助などの支援を活用できるように改正が行われています。

介護が必要な方も、お元気な方も、だれでも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい！

そんな思いを支える方が、「生活支援サポーター」です。地域の高齢者を支える担い手として活動してみませんか。

たとえば、このような仕事内容があります

- 洗濯もの干し
- 掃除
- 調理の下ごしらえ
- ゴミ出し
- 日用品の買い物

年間予定

【講座内容】

- ①介護予防・日常生活支援総合事業について ②生活支援活動の心得
③権利擁護と守秘義務 ④高齢者の特徴と疾病
⑤生活支援の方法、利用者への接し方 ⑥生活支援と家事援助の技術

6月

20日(火)・21日(水)

10:00~16:00

1日目 ①~④

2日目 ⑤~⑥

6/13(火) 欠

9月

29日(金)

10:00~16:00

①~④

9/22(金) 欠

12月

6日(水)・7日(木)

10:00~16:00

1日目 ①~④

2日目 ⑤~⑥

11/29(水) 欠

3月

1日(金)

10:00~16:00

⑤~⑥

2/22(木) 欠

※初回受講日から1年間で全講義(①~⑥)を受講した方に修了証を発行します。

※講座内容は、変更になることがあります。

※修了後、別途現場研修および認知症サポーター養成講座を受講いただきます。

場 所：日進市中央福祉センター

対 象 者：訪問型サービスA指定事業所で

就業する意思のある方・関心のある方

受 講 料：無料 定 員：20名(先着順)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変更になる可能性があります。

申込方法：電話・FAX・メール・二次元コード、または窓口にて

お問合せ 社会福祉法人日進市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係

〒470-0122 日進市蟹甲町中島22

電話 0561-73-4885 / FAX 0561-73-4954

※本事業は、日進市による委託事業です。

～生活支援サポーター養成講座申込書～

<申込先>社会福祉法人日進市社会福祉協議会

地域福祉課地域福祉係まで

TEL:0561-73-4885

FAX:0561-73-4954

Mail: info@nisshin-shakyo.or.jp



↑お申し込みは
こちらからも

【年間予定】(令和5年)

6月20日(火) 講座①～④

6月21日(水) 講座⑤～⑥

9月29日(金) 講座①～④

12月6日(水) 講座①～④

12月7日(木) 講座⑤～⑥

(令和6年)

3月1日(金) 講座⑤～⑥

- 【講座内容】
- ①介護予防・日常生活支援総合事業について
 - ②生活支援活動の心得
 - ③権利擁護と守秘義務
 - ④高齢者の特徴と疾病
 - ⑤生活支援の方法、利用者への接し方
 - ⑥生活支援と家事援助の技術

※初回受講日から1年間で全講義(①～⑥)を受講した方に修了証を発行します。

※研修後に、別途現場研修および認知症サポーター養成講座を受講いただきます。

氏名(ふりがな)		生年月日	
受講日と受講講座 (受講講座を番号にて お知らせください)	月 日	受講講座:	
	月 日	受講講座:	
	月 日	受講講座:	
住所	〒 _____		
連絡先	TEL:	MAIL:	
その他	その他希望や不明な点等ご記入ください。折り返し担当者よりご連絡を差し上げます。		

令和5年5月号

岩崎交番だより



愛知警察署
☎0561-39-0110

なれた街 いつもの道でも みぎひだり

～子どもと高齢者を守ろう～



○運転者の方は、次のことに注意しましょう。

横断歩道の手前にある白色のダイヤモンドマークの標示は、前方に横断歩道があるという意味です。この標示があつたら、アクセルを緩めて、前方の横断歩道に渡ろうとしている歩行者がいないかをよく確認しましょう。

○横断歩道を渡っている歩行者や渡ろうとしている歩行者がいるときは、必ず止まりましょう。

自転車に 乗るなら必ず ヘルメット

～自転車を安全に利用しよう～



○愛知県では、令和3年3月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、同年10月1日から全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっていましたが、道路交通法の改正により、令和5年4月から愛知県内に限らず、日本国内の全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

○ヘルメットは転倒した際に頭部を守り、けがの発生や程度を抑えるのに大きな効果があります。自転車を運転するときには、大人も子供も乗車用ヘルメットを着用しましょう。

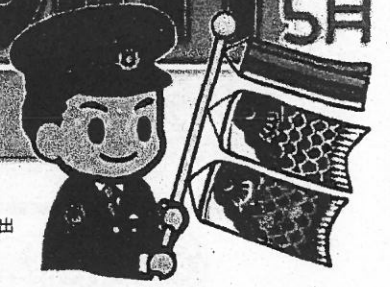
刑法犯認知件数（令和5年1月1日から3月31日まで）

岩崎交番管内の刑法犯認知件数は22件（前年比+7件）であり、主な窃盗犯の認知件数は以下のとおりです。※暫定値

- | | | | |
|----------------------------------|---------|---------|---------|
| ○住宅対象侵入盗 | 2件（+2件） | ○自動車盗 | 1件（±0件） |
| ○自転車盗 | 0件（-1件） | ○オートバイ盗 | 0件（±0件） |
| ○車上ねらい | 0件（-1件） | ○部品ねらい | 1件（±0件） |
| ○愛知署管内の特殊詐欺（豊明市、東郷町、日進市、長久手市）10件 | | | |

交通事故防止のPOINT 5月

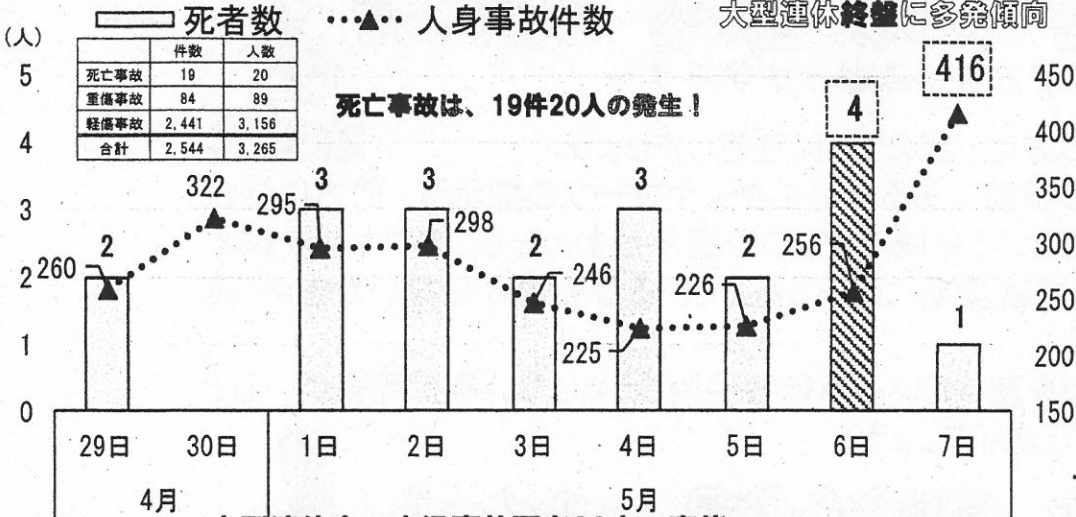
大型連休中は、高齢者死者が多発！



過去5年 大型連休中(※)の交通事故発生状況

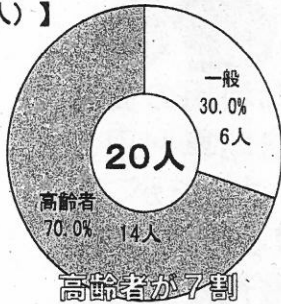
※大型連休：4/29～5/7で算出

大型連休終盤に多発傾向

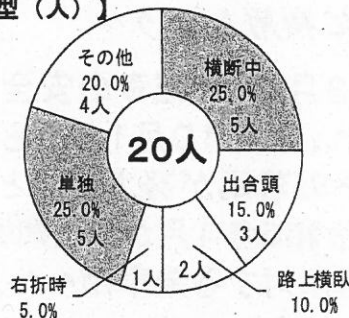


大型連休中の交通事故死者20人の実態

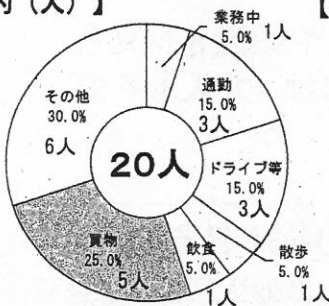
【年齢(人)】



【事故類型(人)】

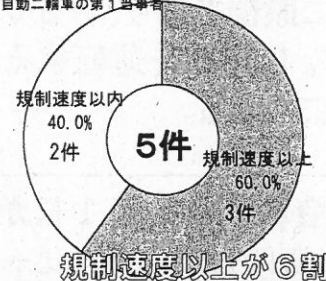


【通行目的(人)】

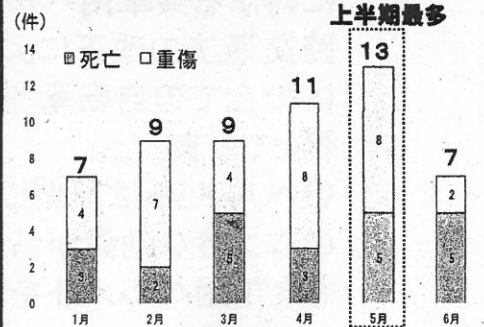


【単独事故(※)の速度(件)】

※四輪車・自動二輪車の第1当事者



【月別・飲酒運転による重傷事故以上の発生状況】



ゴールデンウィークをはじめ、レジャーや観光目的で外出する機会が増えるほか、穏やかな気候が続く、多くの方が散歩、買物等で外出することが予想されます。ドライブやツーリング等、お出掛けの際は、無理のない運転計画を立て、スピードを控えるなど安全運転をお願いします。

※各表は、過去5年(H30～R4)に愛知県内で発生した交通死亡事故等を分析した結果です。